

基金に関する事業

とりまとめ

「造船業等復興支援基金(造船業等復興支援事業) (復興庁)」

- ・本年9月の基金シートについては、事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難く、また、需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難いと考えられ、資金の滞留が認められる。余剰資金は自己点検が行われた際に国庫返納すべきであったのではないかな。
- ・また、今般提示された見直しについては、個別の事業の規模・積算や資機材費の増分の見込み、申請予定の企業の見込みが過大となっていないかなど更に精査を行い、余剰資金があれば、国庫返納を行うべきではないかな。

「まち再生基金(まち再生出資事業) (国土交通省)」

- ・本年9月の基金シートについては、事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難く、また、需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難いと考えられ、資金の滞留が認められる。余剰資金は自己点検が行われた際に国庫返納すべきであったのではないかな。
- ・また、今般提示された見直し案については、足元の状況に照らし今後の事業見込み

行政改革推進会議「秋のレビュー」

が過大となっていないか、回収予定額が見込めないか等について更に精査を行い、余剰資金があれば、国庫返納を行うべきではないか。

「民間再開発促進基金（国土交通省）」

- ・本年9月の基金シートについては、事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難く、また、需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難いと考えられ、資金の滞留が認められる。余剰資金は自己点検が行われた際に国庫返納すべきであったのではないか。
- ・また、今般提示された見直し案については、26年度の事業見込みが過大となっていないかについて更に精査を行い、余剰資金があれば、国庫返納を行うべきではないか。
- ・この基金事業の必要性を明らかにするため、当該基金事業に対するニーズをより具体的に明らかにするべきではないか。

論点についての評価

「造船等復興支援基金(復興庁)」

論点 これまでの執行状況に照らせば、使用見込みの低い資金が滞留しているのではないか。

- ①資金の滞留が認められることから、余剰資金を国庫返納すべき。 4 名
資金滞留の認定要因(複数回答可)
 - ㊦事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じている多面的・定量的な 評価を進めるべき 3 名
 - ①事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難い。 4 名
 - ㊧需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難い。 3 名
 - ㊦その他 2 名
- ②資金の滞留は認められない。 0 名
- ③その他 4 名

「まち再生基金(まち再生出資事業)(国土交通省所管事業)」

論点 これまでの執行状況に照らせば、使用見込みの低い資金が滞留しているのではないか。

- ①資金の滞留が認められることから、余剰資金を国庫返納すべき。 4 名
資金滞留の認定要因(複数回答可)
 - ㊦事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じている多面的・定量的な 評価を進めるべき 4 名
 - ①事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難い。 4 名
 - ㊧需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難い。 4 名
 - ㊦その他 3 名
- ②資金の滞留は認められない。 0 名
- ③その他 4 名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

「民間再開発促進基金(国土交通省)」

論点 これまでの執行状況に照らせば、使用見込みの低い資金が滞留しているのではないか。

①資金の滞留が認められることから、余剰資金を国庫返納すべき。 4 名

資金滞留の認定要因(複数回答可)

㊦事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じている多面的・定量的な 評価を進めるべき 4 名

㊦事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難い。 4 名

㊦需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難い。 4 名

㊦その他 3 名

②資金の滞留は認められない。 0 名

③その他 4 名

ヒアリング結果を踏まえた基金の点検に関する提言

基金については、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、毎年度、「基金シート」を活用して、各府省自らが、執行状況を継続的に把握し、使用見込みの低い資金の返納を促すというPDCAサイクルを確立していくことが極めて重要である。

こうした考え方の下、我々外部有識者は「秋のレビュー」に先立ち、重点点検対象として各府省から直接ヒアリングを実施した27基金を含め、各府省が所管する基金について、各府省の自己点検が十分なものとなっているか、チェックを行った。その過程で明らかになった課題や問題点を踏まえ、「基金シート」の記載事項や各府省による基金の自己点検の改善の方策などについて、以下の通り提言したい。

1. 各府省における自己点検には、以下のような課題や問題点が見受けられたことから、各府省においては、以下の観点から早急に再点検を実施し、余剰資金について国庫返納を行うべきではないか。
 - ① 「保有割合」の基礎となる事業見込みに合理性や現実性を欠く事例が見受けられたことから、過去の執行実績や具体的な需要等を基に、より精度の高い事業見込みを算定し、これに基づき「保有割合」の再計算を行うべきである。
 - ② 執行促進を目的として、事業執行期間中に条件緩和や制度拡充を行うことがあるが、このような状況は、基金創設時の当初の目的が達成されたと考えるべきであり、原則として国庫返納すべきである。また、終了期限の延長についても、同様に厳格な対応を取るべきである。
 - ③ 現状において、年度毎に事業の見込み、執行や資金の国庫返納を適切に管理可能な基金事業は基金方式によって事業を実施する必要性は乏しく、特に下記以外の事業については基金方式によらない方法が可能か厳格に検討すべきである。

- ・不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
- ・資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
- ・事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの

④ 需要の大幅な減少等により低調な執行が継続している基金事業は、意義や有効性に問題があると考えられ、廃止を含め基金事業の在り方について検討すべきである。

2. また、昨年の「秋のレビュー」の指摘を受け、基金シートの記載内容の充実に向けた取組が進められているが、各府省における対応は十分とはいえない。各府省は、「保有割合」の積算方法・根拠を具体的かつ詳細に記載することや、「点検・検査等の実施状況」の欄において、基金や基金設置法人に対する指導・監督の状況を具体的に記載することなどを徹底すべきではないか。

3. また行政改革推進会議及び同事務局においては、基金に関する点検の実効性を向上させるため、以下の取組を行うべきではないか。

- ① 現在の基金シートの様式では、「保有割合」の算出において重要な役割を果たす過年度の交付決定と各年度の執行額との関係が不明であることから、次年度に向けて基金シートの様式を修正すべきである。
- ② 基金シートの記載内容の充実を図る観点から、各府省は徹底した自己点検を行った上で中間公表を7月末に行い、行政改革推進本部事務局による点検を経た上で、最終公表を行うべきである。
- ③ 官民ファンド等、出資の状況につき、基金シートの様式を用いて公表を行っているが、「支出」等の概念になじまず、基金基準に基づき点検を行うのが困難であることから、別途の様式により情報公開を進めていくべきである。

4. 地方公共団体に造成された基金については、本年からその概況が公表されることとなった。透明性向上に向けた取組の第一歩として、こ

の取組は評価したいが、外部の視点から余剰資金の有無を点検するには情報が不十分であることから、地方公共団体の事務負担に配慮しつつ、情報公開に向けた取組を更に強化していくべきではないか。

また、各府省においては、今般公表された概況を基に地方公共団体の基金の余剰資金の有無につき更なる精査を行い、余剰資金があれば、地方公共団体に対し、国庫納付を促すべきではないか。